

	部	室	課	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
1	こども福祉部	福祉室	生活援護課	過去、震災後10年、20年の節目に追悼式を実施してきていることを受け、今年度30年の節目であることから、記憶継承・哀悼の意を込めて追悼式を実施するもの。	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールにおいて、追悼式を実施する。具体的な式次第などは関係課と今後調整していく。	令和7年1月17日(金) 午後から1時間～1時間半程度(時間は今後調整)	ルネサンス クラシックス芦屋 ルナ・ホール	・阪神・淡路大震災犠牲者遺族(案内状送付予定) ・遺族以外の一般の方々 10年:遺族411、来賓80 20年:遺族311、来賓100	追悼式という形で震災犠牲者に改めて哀悼の意を捧げるとともに、当時の記憶を繋いでいく継承の効果が得られる。	(取組実施後に記載予定)
2	こども福祉部	福祉室	生活援護課	平成12年度から毎年芦屋公園内の震災慰霊碑モニュメント前にて実施していることを受け、今年度も継続して実施するもの	震災慰霊碑モニュメント前に献花台、付近にテントを設け、追悼に来られた方々に献花していただく。希望者にはモニュメント下の地中に奉納している犠牲者の銘板のパネル写真をご覧ください。	令和7年1月17日(金) 午前7時～午後5時 (時間は今後調整)	芦屋公園内 震災慰霊碑モニュメント前	・遺族に限らずどなたでも ・近年は1,200名ほどの参列者となっている	震災犠牲者に改めて哀悼の意を捧げるとともに、当時の記憶を繋いでいく継承の効果が得られる。また、震災学習として参列される保育所(園)や小学校もあり、次世代への継承の効果も一定果たしている。	(取組実施後に記載予定)